

総務消防委員会行政視察報告

視察第2日 熊本県大津（おおづ）町 2018年5月9日（水）

●視察先・視察項目

大津町役場 「熊本地震の被害概要と町及び町議会の動き」

大津町の概要

大津町は阿蘇の外輪山から流れ出す伏流水の豊かなところで、縄文・弥生時代から人々が生活を営み、「火見国大水（ひごのくにおおず）」と呼ばれていた。

昭和31年、近隣6か所が合併し現在の大津町が誕生した。

一時期人口が減少したが、昭和51年、本田技研工業（株）熊本製作所が創業開始、平成になり中核工業団地への企業の進出や美崎野区造成など、雇用と住環境の整備がすすみ、人口も増加している。

○人口：34,366人

○世帯数：13,9657世帯

○面積：99.10k㎡（2018年4月1日）



<大津町の自然災害について>

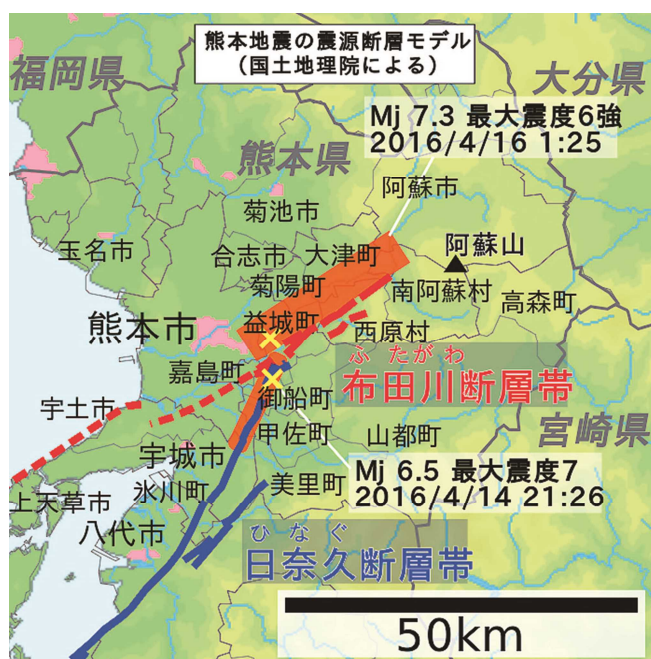
北は阿蘇外輪山鞍岳（くらだけ）、矢護山（やごやま）から広がる山林と穏やかな傾斜の北部畑作地帯を矢護川、平川が縦横に流れ、南は阿蘇山を源とする白川が水田地帯を形成し、豊かな自然が広がる大津町であるが、

- ・ 宅地開発などで町の中心部を還流する用水路へ水の流入が年々増加している
- ・ 梅雨時期には阿蘇地方の雨量により川の水位が激動し、洪水の危険が増している
- ・ 起伏の激しい複雑な地形や急傾斜地があるため、土石流災害発生の恐れがある

などの課題を抱えている。

近年の集中豪雨では、平成 24 年 7 月 12 日の九州北部豪雨により家屋流出 2 棟、半壊 21 棟、床上浸水 16 棟、地震では昭和 50 年 1 月 23 日阿蘇山北縁を震源とするマグニチュード 6.1 が発生、阿蘇市一の宮町三野地区に被害が集中した地震で、大津町では、負傷者 10 人、住宅は 16 棟が全壊した。

大津町は、この地震から 41 年が経過し発生した熊本地震で被災した。



1 視察目的

発災直後の町の状況、地震が続く中で行われる災害対応から復旧に向けての町（職員）及び議会の動きを中心に視察する。

2 視察内容

熊本地震は、右横ずれ断層型の内陸地核内地震である。

布田川（ふたがわ）断層帯（約 64Km 以上）の北東端にあたる布田川区間（約 19Km）がこの地震の震源断層で、同区間を含む約 27Km が動いた。

この付近は前震の震源域の日奈久（ひなぐ）断層帯と布田川断層帯が交差している為、これらの断層帯が連動して動いたことで、前震と本震の 2 度の地震が起こったと思われる。

・前震／4 月 14 日 午後 9 時 26 分

大津町震度 5 強（震源地／益城町

大津町資料より

最大震度 7)

同日 午後 10 時 7 分 大津町震度 5 弱

・本震／4 月 16 日 午前 1 時 25 分 大津町震度 6 強（震源地／益城町 最大震度 7)

同日 午前 1 時 44 分 大津町震度 5 弱

同日 午前 1 時 45 分 大津町震度 5 強

同日 午前 9 時 48 分 大津町震度 5 弱

2016 年 4 月 14 日以降に発生した震度 5 弱以上またはマグニチュード 5.0 以上の地震は、2017 年 7 月 2 日までに 23 回、震度 1 以上は 4,089 回に上る。

<主な被害について>

●人的被害

死者 0 人、重傷者 26 人、軽症 10 人、災害関連死 4 人

●家屋被害

全壊 154 棟、大規模半壊 222 棟、半壊 1,150 棟、一部損壊 3,771 棟、合計 5,297 棟

●ライフライン関係

- ・電気／14日に14,100戸停電、3日後の17日に復旧
- ・水道／16日に全域断水、18日に約5,000戸、13日後の29日に全域復旧

●交通関係

- ・町道関係／路面亀裂等39か所
- ・通行止め／3線

●企業・事業所関係

- ・被害を受けた企業33社

●農業施設関係

- ・倉庫、貯蔵庫、ため池等被害

●都市公園関係

- ・トイレ、記念碑、ブロックなど倒壊

●教育施設関係

- ・校舎／小学校7校 中学校2校 （全ての学校が何らかの被害を受けた）
- ・体育館／小学校4校 中学校1校



●庁舎関係

- ・前震により被害大 天井落下、壁剥落
- ・本震により原則立ち入り禁止

大津町資料より

<対応について>

●初期対応

- ・災害対策本部の設置／14日の午後9時30分。
- ・被害状況の確認／消防団（288人）の見回り、自治会からの報告、要援護者の安全確認は民生委員が行った。

●職員体制

- ・避難所／全職員で対応（避難者は多い時で13,000人・83か所）

- ・罹災証明／都市計画課を中心に全職員及び他自治体の応援で対応。
- ・支援物資／福祉課職員及び自治体の応援、ボランティアで対応。

●避難住民の救護・医療の応援

- ・発災直後から 16 日まで／18 か所の避難所の中で、避難者が多く介護が必要な人が多かった避難所に保健師（8 名）を派遣し、けが人の救護や感染症対策を行う。
- ・17 日以降／他県からの医療チームの応援開始。避難所の巡回や健康相談が実施される。
DMAT（医療救護班）やキャンナス（在宅看護師ボランティア）等が支援に入る。
- ・医療用物資の提供。
- ・5 月 4 日から 7 日／保健師による、在宅要援護者の区長や民生委員からの聞き取りが実施される。

●避難所

- ・強い余震のため、公民館駐車場やパチンコ店駐車場などに車中泊の避難者が増加。
学校のグラウンドは、車のわだちで使えなくなった。
- ・福祉避難所 5 か所のうち 1 か所のみ機能した。
- ・南阿蘇村からの避難者（150 人）は想定外であった。本田技研体育館へ避難。
- ・避難所の運営に関しては町担当者を配置し、町主導でおこなった。職員が足りない。
- ・避難所の連絡要員として、昼間はシルバー、夜間は警備（または消防）を配置。

●食料・給水

- ・前震で備蓄食料と水は配給終了。
- ・5月までは、おにぎりとおパンのみの供給、その後弁当に切り替え。
- ・トイレが断水。小学校のプールから水を汲んできた。

●支援物資

- ・自治体や企業からの支援物資は中学校体育館を使っていたが、学校再開のため、巨大テント（10m×25m）を張って対応。
- ・賞味期限間近の食品の問題や、避難所以外で避難する人たちへの支援物資の配給までは把握しきれなかった。

●ボランティアセンター

- ・4月22日開設／運動公園球技場会議室に設置。打ち合わせ会議室や駐車場などの広い場所が必要。
- ・平成30年3月31日終了。
- ・ボランティア活動者／3,947人 ボランティア要望数／529件
- ・実施された主な活動内容／避難所運営、支援物資搬入と整理、個人宅の居室の片づけ、瓦礫の片づけ等。

●家屋危険度判定

- ・当初 8 地区を調査依頼したが、途中から中止した。罹災証明のための家屋調査と混同した住民からの問い合わせが多数あったためである。



●仮設住宅・みなし仮設住宅

- ・ 204 戸設置。
- ・ 仮設住宅は、ペット飼育可能のため希望者が多い。
- ・ 一人暮らしの入居希望者が多い。
- ・ 町営住宅 17 戸を一部損壊や生活困窮者 のために提供した。

(原則半年間 最高 1 年)

<町議会について>

議員定数 16 人。

議会は発災後、6月議会を8月に延期し会期を1日に短縮するなどの対応を余儀なくされ、その間、被害状況や今後の復旧、復興への対応について、町長の専決処分の追認や全員協議会での情報共有も十分に発揮できない事態に陥った。

議員は発災直後から地域で活動していたが、各々の議員が町に要望したため町本部が混乱。議長から「自重するように」との指示が出された。

その後、大規模災害などが発生した場合に、議会機能を維持し、迅速な意思決定と多様な町民ニーズを反映して活動する大津町議会災害時対応基本計画（業務継続計画）を策定し、迅速に災害に対応することとした。

3 所感

「熊本は大丈夫」と、多くの人たちが思っていた油断が、実際に起こった熊本地震の対応に現れた。

これは他の町の出来事ではなく、近年、大きな災害に見舞われていない新城市にも言える事である。

本市は、先に経験した大津町の教えに学ぶ事は多く、特に発災後、避難所運営を町職員が先頭となって行うといった計画は困難を極めるといった内容である。

避難所は、そこで暮らす人たちが助け合いながら共同生活を送る小さな自治社会であるため、地区の住民が率先して避難所運営を行った所のほうが、皆で話し合い助け合いながら進めていくので、トラブルも少なかったとの事である。

それは、避難時は精神的に不安定になる人も多く、行き場のない不安が怒りとなって職員に向かい、町民と職員は対立関係になりやすいが、同じ地域の人で同じように困っている人に対しては、何とかこの困難を一緒に乗り越えよう、と同志のような思いがわき、人は自ら行動を起こすものだからである。

新城市では現在、地域自治区制度や若者議会、女性議会、まちづくり集会、審議会、ボランティア等々、老若男女が議論や共同作業に参加する環境が多種多様にあり、これらに主体的に関わることで、現状に気づき自ら考え動く自発性と、自分への自信・他者への信頼を経験する。



熊本市の担当者が「重要なのは地域の力である。震災を乗り越えるには、この地域力を高める事に尽きる。」と言った。

一人ひとりが自ら考え動く力を高めつつ、点であるその力を自分が暮らす地域にも活かし、人と人、点と点が繋がることで面となった地域が自ら考え動く力を高めていく。

引いてはそれが、震災を乗り越える地域力につながっていく、と考える。

目指すは「地域の自立・自律」である。